

Title	加藤榮一著『幕藩制国家の成立と対外関係』
Sub Title	
Author	浅見, 雅一(Asami, Masakazu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1999
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.68, No.1/2 (1999. 1) ,p.207- 219
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19990100-0207

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

加藤榮一著『幕藩制国家の成立と対外関係』

浅見雅一

な扱いであると思われる。

本書は、加藤榮一氏が『幕藩制国家の形成と外国貿易』（校倉書房、一九九三年）に続いて出版した二冊目の論文集である。本書の「例言」において、加藤氏御自身が、「先著は『公儀』権力による対外関係の新たな定置」を試みたものであり、本書は「先著で提示された基本的問題点をさらに敷衍して、一般化するとともに、個別具体例の分析を加えて、全体構想の統合をはかつたもの」と位置づけておられる（例言二頁）。つまり、先著が日蘭貿易史というごく限られた分野を扱った専門書であったのに対しても、本書は視野を拡大して近世初期の対外関係を全般的に議論した専門書なのである。その意味で、本書が「思文閣史学叢書」とされているのは、適切

な扱いであると思われる。

加藤氏の経歴については、本書の奥付にも記されているが、簡単に御紹介したい。加藤氏は、近世初期の対外関係史、とりわけ平戸時代の日蘭貿易史の専門家である。埼玉大学文理学部を卒業後、東京大学大学院を経て、東京大学史料編纂所に入所された。特殊史料部海外史料室に所属され、定年退官まで三〇年に亘って『日本関係海外史料目録』、『日本関係海外史料 イギリス商館長日記』、『同 オランダ商館長日記』等の編纂に従事しておられた。その間、フランスとオランダにおいて研究に携わった経験をお持ちである。その後、新潟産業大学に移られ、人文学部で教鞭を執られている外、人文学部長の要職を務めておられる。

私事で恐縮であるが、私は、加藤氏が史料編纂所を退

職されるまでの最後の数年間を同じ職場で過ごした。担当業務は異なつていたが、同じ海外史料室で加藤氏の警咳に接する機会に恵まれた。加藤氏から本書の書評を発表するよう御依頼を受けた時、その責の重さに躊躇しつつもお引き受けしたのは、加藤氏の優れた研究を紹介するのは後進としての義務であると思つたからである。

本書は、一二本の既発表の論文をその内容から三部に分類したものである。以下、本書の「もくじ」の順番を崩さずに内容を紹介し、気付いたことを書き記してみることにする。加藤氏の文章には比較的難解な点があるが、本書の構成は明瞭であると感じられる。それ故、各章を取り上げるのに、敢えてこの順番を崩す必要はないであろう。

二

第一部「異文化の受容と選択」は、「異文化受容の問題を軸として日本前近代の国家と対外関係との相互の関係を古代から幕末維新期までを縦断する形で考察する」（例言二頁）ことを主眼としたものである。収録された三章のいずれも、日仏科学セミナー「宗教とアジア社会」におけるフランス語による口頭報告の内容を活字化

したものである。前近代の対外関係の概論であり、本書の入門的役割を果たしている。

「第一章 幕藩制国家の成立と東アジア国際秩序の転換」は、「古代・中世から十七世紀中葉にいたる、東アジアにおける日本と近隣諸国、外来諸国民との関係の推移を概観」（二頁）したものである。これは、幕藩制国家が成立した十七世紀初頭の日本をめぐる国際的環境を論じるための基礎作業なのであろう。加藤氏は、中国を中心とする「冊封体制」という秩序の下、日本がとつておられる。その結論として、日本の「鎖国」は、対外関係の処理機能を国家が独占し、異文化が浸透することによる影響に対して「防波堤を築くこと」（二七頁）と説明されている。「鎖国体制」という「小宇宙」を内包することで「冊封体制」は成立し得たので、「鎖国制」（「鎖国体制」ではない。）が破綻する時、「冊封体制」も解体の危機に直面したとする。つまり、「冊封体制」と「鎖国制」が相互に補完の関係」（二七頁）にあるというのである。加藤氏は、制度としての「鎖国」を「鎖国制」と呼び、「鎖国制」に支えられた対外中立主義を「鎖国体制」と呼んでいる様に思われるが、これは説明

を要することであろう。

ところで、「日朝媾和交渉」(二二一—二三頁)は、なぜ「講和」とはせず、通常は余り使われない「媾和」の語を敢えて選んだのかについて、本章が概論部分であるにも拘わらず説明がなされていない。何らかの史料的根拠があるのであれば、註記されることが望ましくはないだろうか。因みに、諸橋轍次氏は、『大漢和辞典』第三巻(大修館書店、一九八九年修訂第一版)七四四頁において、「媾和」を「両国が和を結ぶ。なかなほりする。講和。和好。」と説明されており、「講和」と同義であるとされている。

「第二章 適応と排除——幕藩制国家の形成と禁教の論理——キリスト教受容をめぐる日本の外来文化攝取の特質——」は、幕藩制国家による禁教の論理の転換について述べたものである。巡察師ヴァリニヤーノが作成した日本の礼法指針は、禅宗僧侶の礼法を手本として日本の文化に適合しようとするものであるが、その反面、当時のイエズス会内に存在した武力征服論の安易さを排し、キリスト教という最も本質的な要素を相手に受容させるものであつたことを論じてゐる。こうしたイエズス会の「適合政策」は、「土豪、小領主たちの支配する小宇宙」

(四四頁)や「より広域の領土を支配する上級領主たる大名の領国支配」(四五頁)という、一六世紀における二つの権力編成原理に対する歩み寄りであつたとする。

加藤氏は、キリスト教が当時の権力編成原理と対立する可能性を持っていたとされ、家康がキリスト教を自らの政治原理に反するものと見做したのもこのためであると考えておられる。「禁教」は、秀吉にとつては国内における権力闘争の一環であつたが、家康にとつては「統一」に対する外部からの圧力を排除するための政策であつたとする。更に、統一的支配の完成後は、禁教は人民大衆との対抗として再び権力闘争の意味を帯びてくるようになり、「禁教」は国家的支配にかかる問題として政策決定の過程に投影される」(五一頁)というのである。第一章にも見られるように加藤氏は「鎖国」を貫して積極的に評価されている。これは、かつての「鎖国得失論」への逆行ではなく、「権力闘争」としての禁教から「鎖国」を説明しようとする新たな試みであると言えよう。禁教と貿易規制が並行して進展した「鎖国」の帰結として、「鎖国体制は外来文化の選択的受容を最大限効果的に受容するシステム」(五四頁)と位置づけられるというのである。

しかし、加藤氏は、キリスト教が当時の権力編成原理と対立する可能性を持つていた理由を十分に説明されてはいない。「キリスト教の受容は、日本の伝統的宗教と祖先崇拜の儀式を全面的に否定するものであつたから」(四七頁) 対立を引き起こしたというのでは、前段のイエズス会の「適合政策」との関係を論じてはいないことになる。仮に、キリスト教が権力編成原理と対立する可能性を持つていたから「適合政策」が生まれたとするのであれば、なぜ「適合政策」が禁教を回避できなかつたのか、「適合政策」には如何なる限界が存在したのか、説明しなければならないであろう。

〔第二章 潜伏キリスト教徒と隠れキリシタン——近

世日本におけるカトリシズムの変容——〕は、「隠れキリシタン」についての概説である。プティジヤン神父によつて見出された潜伏キリスト教徒とその後も教会に戻ろうとしない「隠れキリシタン」との相違や、「隠れキリシタン」の分布と信仰の形態などについて述べられてゐる。章題では「隠れキリシタン」と表記されているが、本文中では「かくれキリシタン」とされている。何ら説明されていながら、如何なる理由によるのであろうか。

本章では、今日の「隠れキリシタン」を通して江戸時

代の「潜伏キリスト教徒」のあり方を推察するという目的のためか、今なお教会に戻ろうとしない「隠れキリシタン」のあり方それ自体については論じられていない。これは、民俗学者や宗教学者ではなく歴史家、それも近世史家としての加藤氏の関心からすればやむを得ないのかもしれないが、それでも最近の民俗学的調査を参考にしていない点は非常に残念である。しかし、問題を歴史的に俯瞰して簡潔に纏められた本章は、「隠れキリシタン」への入門的役割を果たすものであると言つてよいであろう。

三

〔第一部は、「統一的国家支配の形成と対外関係の展開」と題されている。これは、総論的内容であり、ここでは近世初期の日本を世界史的に捉えることが試みられてゐる。

〔第四章 統一権力形成期における国際的環境〕は、キリシタン史の研究者である高瀬弘一郎氏の研究⁽¹⁾を基にして、イベリア両国の海外進出と日本との関係を述べたものである。加藤氏は、本章を「『鎖国』を考える前提」(八一頁)としておられる。デマルカシオン、即ち異教

世界二分割論によつて、イベリア両国の「航海領域」と両国王の「布教保護権」が定められ、イエズス会はそれを基礎として日本や中国の軍事征服を議論するに至つたことが述べられている。加藤氏は、早くから高瀬氏の研究に着目しておられたが、それを本章において簡潔かつ的確に紹介されたのである。専門分野を異にする優れた研究の本質を理解していることからも、加藤氏の博識と卓見が窺えよう。

本章と次の第五章は、加藤氏御自身が「そのごの研究のスタートラインを劃するものである」(四三三頁)と位置づけておられる。本章は、近世初頭の日本を大航海時代という国際的環境から、いわば世界史的に捉えようとするものであり、第二部の基本的枠組みを構築していく。異なる分野の研究から強い刺激を受け、それを自らの研究の基本的枠組みに据えるという、幅広い見識と大胆な着想は加藤氏ならではのものであると言えよう。

「第五章 公儀と異国」は、かつて「鎖国と幕藩制国家」と題して発表されたものであり、前章と同様にしばしば近世史の研究者の論著に引用されてきた有名な論文である。秀吉と家康の対外政策の相違を述べたうえで、禁教の論理、とりわけ家康がスペインとの貿易を意図し

つつも禁教に転じた理由を論じている。続いて、オランダの海外進出と日本の対応を述べ、二つの論理の集約として鎖国に至る過程が述べられている。問題を絞り込んでの記述ではなく概説的内容であるが、随所に加藤氏の見解が織り込まれている。前章が外側から幕藩制国家を考察したのに対して、本章はむしろ内側に立つて外側を眺望したものである。その点で、前章と本章は、表裏一体の関係をなしている。

「第六章 連合東インド会社の対日交渉と情報伝達網——一六四〇年代を中心にして」は、オランダの情報伝達網、特にその方法について論じたうえで、オランダ人が自らを「將軍家歴代の被官」とするポーズをとったことで、「海賊から商人への転換」を果たしたが、その結果、日本におけるオランダ人の行動は規制され、「自由」が制限されるという事態に陥つたことを説明したものである。その間の相手の意図を読み取るための日蘭双方の情報伝達網の働きが丹念に追跡されている。オランダ人の「海賊から商人への転換」は、先著の第一部第四章において詳論されている。

「第七章 東アジアにおけるオランダ勢力の動向と幕藩制国家——オランダ船と中国船——」は、ヤハト船り

口号の東南アジア航海について、その経緯を詳述したうえで、その航海が如何なる命令に基づき、如何なる情報を得てなされたのかを明らかにしたものである。前章を受けて、その具体的な事例を検討しており、情報伝達網の働きという点において、議論は一貫性を持つている。

本章の「結び」において、前近代東アジアの「領海」と「公海」について論じられている。しかし、この説明には不明瞭な点がある。日本に「領海」概念があつたとする根拠として、エルセラックの日記が引用されているが、これはエルセラックがオランダの「領海」概念を日本に適合させただけのものとは言えないであろうか。假に、前近代東アジア、特に日本に「領海」概念が存在したとしても、「逆説的」とはいえ、それのみをもつて「公海」概念が存在したことにはならないのではないだろうか。

「第八章 ブレスケンス号の南部漂着と日本側の対応——附 陸奥国南部領国絵図に描かれたブレスケンス号——」は、第一部においては、補論的性格のものであると言えよう。本章は、かつての同僚の黒田日出男氏との共同調査の報告であるということである。本章の主眼は、オランダ船ブレスケンス号が盛岡藩領の山田湾に入港し

て、二回目には船員の一部が捕縛された一連の経緯にあるのではない。現存する絵図を基にしてブレスケンス号それ自身を知ろうとするものである。そのため、本書に収録された他の論文とは型式を異にしており、調査の年月日や調査経過が詳述されている。

いわゆるブレスケンス号事件については、最近、レイニアード・H・ヘスリンク氏がハワイ大学に提出した博士論文の日本語版が出版された⁽²⁾。ヘスリンク氏は、東京大学史料編纂所において外国人研究員として加藤氏の薰陶を受けた研究者のひとりである。加藤氏が本章を『日蘭学会会誌』に発表された後、ヘスリンク氏は、この博士論文の一部を「エルセラックの『約束』」(『日本歴史』五四七号、一九九三年)と題して発表されている。同論文において、ヘスリンク氏は、ブレスケンス号は山田湾に「漂着」したのではなく、入港はむしろ意図的であったとする見解を示しておられる。加藤氏は、本章を本書に収録するに際して、発表時の原型を留めたまま大幅な改訂は施されていない。そのことは、本章の題名に「南部漂着」という言葉が使われていることに端的に示されている。本章は発表時の型式を留めているので、読者が参照する際に発表順序による混乱を来することはなくなる

が、今後の論点のひとつになりそうなことであるだけに、既発表のヘスリンク氏の解釈に対する加藤氏の見解を示してもよかつたのではないかと思われる。

本章において加藤氏が丹念に蒐集、紹介されたブレスケンス号の画像は、加藤氏御自身は「今回新発見の史料というわけではない」(一四四頁)と謙虚に述べておられるが、今後この主題を扱う研究者にとって、間違いなく極めて有効なものとなるであろう。

四

第三部は、「平戸時代日蘭交渉史研究」と題されている。平戸時代の日蘭交渉史における基本的問題をいくつか取り上げたものであるが、同時に加藤氏の日蘭貿易史研究を理解するうえでの入門的役割を果たすものであると言えよう。

「第九章 連合東インド会社の初期会計記録と平戸商館」は、連合東インド会社の初期の会計制度と帳簿システムを検討したものである。平戸のオランダ商館では、設立後一〇年間は整理された会計記録を持たなかつたことにより、「連合東インド会社文書」中の「到着文書」から会計制度を検討するという方法が採られている。

「到着文書」は「到着文書」とも表記されるが、加藤氏は敢えて正字を使っておられる。

「第一〇章 平戸オランダ商館の日本人雇傭者について」は、「日本商館文書」に含まれる「商館給与簿」等を基にして、日本人雇傭者を可能な限り調べ上げ、職種や給与額を明らかにしたものである。こうした日本人は、一六四一年のオランダ商館の長崎移転に際して大部分が解雇された。そして、若干の通詞がポルトガル語の通詞に加えられて、「長崎奉行所の監督下に、公儀の通訳官ないし、涉外事務担当官たる通詞に変身」(三三四頁)したとする。

「第二一章 平戸オランダ商館日本人通詞貞方利右衛門考」は、比較的史料が残存している通詞貞方利右衛門の略伝と呼ぶべきものである。前章が日本人雇傭者を全体的に把握しようとする試みであるのに対し、本章はひとりの通詞の活動を通して、その役割を考察しようとするものである。

本章は、かつて同じ題名で発表した論文を大幅に加筆したものである。本章の二分の一近くを占める「エピローグ」は、本書収録に際して全面的に加筆された部分である。これは、内容的にも独立しており、別に一章を

設けてもよかつたのではないかと思われる程である。本章は論文としての構成上のバランスを大幅に崩しているうえに、「エピローグ」とそれ以前の部分では、一見したところでは記述内容も相互に矛盾するよう感じられる。本章の「はじめに」では、平戸時代のことを前提としているにも拘わらず、「エピローグ」では、オランダ商館の長崎移転後のブレスケンス号事件について取り上げられている。ブレスケンス号事件については、第八章において、事件経過が通説のまま略述されているので、概略は容易に参照できる。

本書の出版後に発表されたヘスリンク氏の前掲書には、ブレスケンス号事件を画期として、通詞に要求される言語がポルトガル語からオランダ語に替わったことが説かれている。それまでのオランダ商館長はポルトガル語を話すことができたが、ブレスケンス号事件では、捕縛されたオランダ人達がポルトガル語はおろか、当時オランダを支配していた国の言語であるスペイン語をも理解できない振りをしていたために、幕府側がオランダ語のできる通詞を必要とした。このため、オランダ語の重要性が俄に高まつたとされている。

松井洋子氏は、「長崎におけるオランダ通詞職の成立

過程——オランダ語史料に見る『小通詞』の成立——』(『日蘭学会会誌』第二二卷第二号〔通卷四二号〕、一九九七年)において、ブレスケンス号事件の直後にオランダ語がポルトガル語に対して優位を占めたのではなく、一六五六年の小通詞任命に際してすら、オランダ語の能力は絶対条件ではなかったことを述べておられる。松井氏は、ブレスケンス号事件を機に「オランダ語通詞」が設定されたが、すぐに従来の通詞に吸収され、制度的確立を見なかつたとする。

加藤氏は、前段の「総括」において、一六四二年六月の時点ではオランダ語よりもポルトガル語の方が必要とされていたことを述べて、「オランダ語がポルトガル語に完全にとつて替わる時期は、商館の長崎移転後、かなり時期が下つてのこと」(三七二頁)とされている。これは松井氏の見解と矛盾するものではないが、この説明に従えば、ブレスケンス号事件は何ら画期とはなつていないことになる。それならば、「エピローグ」で敢えてブレスケンス号事件を取り上げる必要はなかつたことになるであろう。

ところが、加藤氏は、本章の「附記」において、ブレスケンス号事件を「『阿蘭陀通詞』と『阿蘭陀通詞仲間』

の形成を促す直接的契機」であり、「ポルトガル語からオランダ語への分岐点」(三八一頁)とされている。「直接的」がどの程度の影響を示すのか、「分岐点」とは如何なる意味においてなのか、ブレスケンス号事件の位置づけにおいて重要である筈なのだが、加藤氏はこうした単純な言葉に微妙なニュアンスを持たせているように感じられる。誤読を恐れずに加藤氏の議論を解釈するならば、ブレスケンス号事件はポルトガル語からオランダ語への「分岐点」であるが「転換点」ではないことになるのであろうか。それならば、「分岐点」から「転換点」に至るまで、更には「直接的契機」から「阿蘭陀通詞」と「阿蘭陀通詞仲間」の形成に至るまでに約半世紀を必要としたのは何故なのか。加藤氏の論理に従えば、この「ミッシングリンク」こそが極めて重要なつてくる筈であるが、それを解決する見通しは残念ながら示されていない。

通詞についてのヘスリンク氏の見解は本書の出版後に発表されたので、本書では当然のことながら言及されても、いないが、既に発表されていた松井氏の見解についても、加筆部分である「エピローグ」では全く触れられていない。ブレスケンス号事件を通じて通詞の役割を考察する

という方法を探っているためであろうか、議論の進め方や引用史料について、加藤氏が看過されたと思われる松井氏の前掲論文とは類似点が認められる。ブレスケンス号事件において通詞が果たした役割は、最近特に関心が持たれている主題であるだけに、加藤氏の更なる詳論によつて議論が活発化することを期待したい。

ところで、第八章の「ブレスケンス号の船長スハーパ並びに下級商務員ウイルレム・バイレフエルトらの日記」(一四一頁、二六八頁の註一)と、本章の「ブレスケンス号の下級商務員ウイルレム・バイレフエルト Willem Bijleveld が記述した幽囚日記」(三七八頁、三八九頁の註七三)は、同一の史料を指すのであろうか。専門家である加藤氏にとつては自明のことかもしれないが、表記方法が異なるため、判断に迷うところである。

「第二二章 平戸時代におけるオランダ商館の献上品と贈答行為」は、オランダ商館長による献上品の具体的な内容を明らかにし、贈答行為、即ち参府拝礼の歴史的背景を考察したものである。幕府側では、オランダ人の参府・拝礼は将軍の権威を保つ目的を持つており、オランダ側では、贈答行為という日本の習慣を尊重し、幕府の要人にその立場に応じた獻上をしていたことが述べられ

てある。

五

加藤氏は、御自身の論文集一冊とも、書名に「幕藩制国家」という言葉を使っておられる。加藤氏御自身が、「あとがき」において、自らの「これまでの研究が幕藩制国家の特質解明という課題に沿って進められてきた」（四二九頁）と述べておられる。加藤氏は、平戸時代の日蘭貿易史という、ともすれば狭いと見做されがちな研究においても、常に幕藩制国家論を意識しておられたのである。これについては、複数の章に跨っており、先著においても議論されている。そこで、加藤氏の幕藩制国家論について取り上げてみたい。

本書には、「幕藩制国家」と共に「公儀」という言葉

も頻出する。加藤氏の議論において、「公儀」は、重要な言葉であると考えられるにも拘わらず、如何なる史料的根拠に基づいているのか本書のみならず先著においても示されてはいない。「公儀」という言葉自体が議論の対象となり得るものだけに、近世初期の対外関係を幅広く議論する本書の性格を考慮すれば、何らかの説明を加えることが望ましかつたのではないかと思われる。

第五章では、儒家の舟橋秀賢が著した「慶長日件録」から、スペイン人が来日するのは金銀のためではなく、キリスト教布教のためであり、これは国を傾けるためであるとする記述が引用されている（一一三頁）。同内容のことが、第二章（五〇・五一頁）と先著の第四章でも述べられており、加藤氏がこの記述を重視していたことが窺われる。この議論が成立する前提としては、慶長一四年の時点で、舟橋秀賢が政策決定に参与できる程の力を持つた家康のブレインのひとりであり、朱子学が幕府政治の主導原理でなければならない。この場合、朱子学に限定せず、儒学もしくは儒教と広義に解釈してもよいであろう。しかしながら、加藤氏は、この時点での秀賢の立場について、儒者であり家康のブレインであるという以外、何ら説明をしてはいない。

この時期における儒教のあり方と密接に関係するものとして、加藤氏が第五章で述べておられる「日本的華夷秩序」という概念がある（一五四・一五五頁）。この「華夷」の発想は中国的である。中国的＝儒教的と言いつ切ることはできないかも知れないが、儒教が華夷思想の中核をなしていると見做すことはできるであろう。第一章で引用、註記されている朝尾直弘氏は、「日本型華夷

「意識」という言葉を使っておられるが、⁽³⁾ 加藤氏は「日本
的華夷秩序」という言葉を用いておられる。第一章では、
加藤氏は、日本の「鎖国体制」が「冊封体制」における
「小宇宙」であるとしておられるが（二七頁）、これは
「日本的華夷秩序」の説明であると考えられる。

この問題については、既に複数の研究者が議論しており、
加藤氏御自身が先著の補論「鎖国論の現段階——近世初
期対外関係史の研究動向——」において、それを総括さ
れている。ロナルド・トビ氏は、儒教と日本在来の思想
が日本の外交システムの中で「日本型華夷秩序」に発展
したこと論じておられる。⁽⁴⁾ これは、日本が中国を中心
とする世界秩序を離脱することによつて可能となつたと
されている。荒野泰典氏は、「日本型華夷秩序」の概念
を発展させることで、「鎖国」を「海禁」に置き換える
ことを提唱されていて⁽⁵⁾。この概念は研究者によつて微妙
な差異があり、それ自体が更なる議論を要するであろう
が、加藤氏は、こうした「日本型華夷秩序」の議論を基
本的に踏襲していることになる。

しかし、ヘルマン・オームス氏は、島原の乱までは江
戸幕府の国家イデオロギー（＝正統思想）は、鈴木正三
の思想に見られるように、朱子学ではなく仏教であった

と主張されている。⁽⁶⁾ オームス氏によれば、朱子学が正統
思想となるのは一七世紀後半からであり、その時点にお
ける歴史書の編纂によつて、朱子学がそれ以前から重要
であつたかのような記述をしているというのである。こ
れについては、今後も十分な議論を必要とするであろう。
ここでは、オームス氏の主張が正しいとすれば、舟橋秀
賢の記述を重視する加藤氏の議論は成立し難いといふこ
とを指摘するに留めたい。

加藤氏の議論に限定すれば、第五章において述べられ
ているように、秀賢の記述がフイリ・ピン長官ペドロ・
デ・アクリニヤの書翰の内容を確実に反影しているとし
ても、秀賢の思想が家康の書翰に表れているとは言えな
い。翌年の家康の書翰として引用されている部分（一二
三頁）からは、日本が「神國」と呼ばれ、キリスト教の
布教を禁止する旨が記されているが、秀賢の思想はおろ
か、朱子学の影響すらここからは確認できないのである。
この部分は、加藤氏の過度の深読みではないだろうか。

加藤氏の幕藩制国家論と「日本型華夷秩序」の関係に
は、不明瞭と感じられる点がある。加藤氏は、「幕藩権
力による全国支配の体制の整備と国家機構の確立は、日
本に留まるオランダ人を日本の身分制支配の枠組みの中

に位置づけ（一四八頁）たとしておられ、第一一章では、「オランダ人の日本社会に対する適合政策の一環として」（三九三頁）贈答行為を考察されているが、こうした見解は、加藤氏御自身が論じておられる「日本の華夷秩序」と矛盾しないであろうか。幕府は、オランダ人への対応を李氏朝鮮の場合と同列に扱つて対外政策として位置づけたのか、それとも日本の職制に組み込んで国内政策として扱つたのであるうか。前者であるならば、加藤氏のオランダ人の位置づけと矛盾することになり、後者であるならば、オランダ人は「日本の華夷秩序」とは無縁の存在であることになりはしないであろうか。

*

*

*

六

重箱の隅を突つくような指摘で恐縮であるが、スペイン王立歴史学士院図書館所蔵の文書について、第二章註一一（五六頁）の Jesuitas' 第五章註一三（一五九頁）@Jesuitas Legajo の語を各々削除したうえで、文書番号 9-2665 を 9-2666 に訂正しておきたい。第一二章註一二（四一八頁）も、文書は異なるが同一の文書束中にあるので、同様に Jesuitas を削除し、番号を訂正すべきである。セルケイラ書翰の葉数が欠落しているが、この引用部分は f. 309v. である。先著の第一章註一六（六三

頁）、第四章註一（一〇六頁）も文書番号は同一である。加藤氏による註の括弧内の Cortes は、旧分類による文書番号を示しており、Jesuitas も同様である。それ故、これらは、旧分類と新分類を混同する形になつてゐる。因みに、括弧内の旧分類による文書番号の表記方法は正しい。同文書のマイクロフィルムは、東京大学史料編纂所に架蔵されている。恐らく、東京大学史料編纂所編『日本関係海外史料目録』第二二巻（一九六九年）一二一～一二六頁に見られる誤りを、加藤氏は転写されてしまつたのであろう。瑣末なことではあるが、引用頻度が高いので指摘しておきたい。

を代表するものであるとすれば、本書は「広々」を代表するものであろう。私が述べてきたのは、まさしく加藤氏の研究の一面上過ぎないのである。

こうしたことにも拘わらず、加藤氏は、近世初期の対外関係をグローバルかつ緻密に捉える」として、他の研究者、とりわけ後進の者達が本書の内容を批判し、それを乗り越えようとしているように思えてならない。その意味で、本書は啓発的かつ挑戦的研究書であると言えよう。本書は、こうした批判に十分に耐え得るだけの緻密な分析に支えられた重厚な内容を持つていて。主題を日蘭貿易という狭い分野に限定した先著とは異なり、本書に対しても様々な立場からのアプローチが可能なのではないかと思われる。

最後に、狭い枠組みに囚われない本書の出版によって、豊かな議論の場を提供して下さった加藤氏に対して、ともすれば視野の狭くなりがちな後進のひとりとして衷心より感謝を申し上げたい。

註

- (1) 高瀬弘一郎『キリストン時代の研究』(岩波書店、一九七七年)
- (2) レイニアード・H・ヘスリンク(鈴木邦子訳)『オラン
- 書評

ダ人捕縛から探る近世史』(山田町教育委員会、一九九八年)

(3) 朝尾直弘『將軍權力の創出』(岩波書店、一九九四年)

(4) ロナルド・トビ(速水融・永積洋子・川勝平太訳)

『近世日本の國家形成と外交』(創文社、一九九〇年)

Ronald P. Toby, *State and Diplomacy in Early Modern Japan*, Princeton University Press, 1984.

(5) 荒野泰典『近世日本と東アジア』(東京大学出版会、一九八八年)

(6) ヘルマン・オームス(黒住真・清水正之・豊澤一・頼住光子訳)『徳川イデオロギー』(ペリカン社、一九九〇年) Herman Ooms, *Tokugawa Ideology; Early Constructs 1570-1680*, Princeton University Press, 1985.

(思文閣出版、一九九八年一月七日発行、A5版、例言・もくじ一五頁、本文四三九頁、索引二六頁、本体八、八〇〇円)